

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	医療助成に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

森町は、医療助成関係事務(重度・ひとり親・子ども)において、特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、個人のプライバシー等の権利利益に影響を与え得る特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

森町長

公表日

平成27年3月31日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	医療助成関係事務	
②事務の概要	・森町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例及び森町子ども医療費助成に関する条例に基づき、対象者及び保護者に対し医療助成等を行っている。 ・特定個人情報ファイルは、次の事務に使用する。 森町医療助成事務(重度心身障がい者医療、ひとり親家庭等医療、子ども医療)	
③システムの名称	医療助成システム、団体内統合利用番号連携サーバ、中間サーバ	
2. 特定個人情報ファイル名		
医療助成ファイル		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	番号法第9条第2項 利用までに制定する条例に規定する	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[実施する]	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第14号	
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	保健福祉課	
②所属長	保健福祉課長	
6. 他の評価実施機関		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	森町 総務課総務係 北海道茅部郡森町字御幸町144番地1 01374-2-2181	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	森町 保健福祉課国保係 北海道茅部郡森町字御幸町144番地1 01374-2-2181	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

変更箇所

[illegible]